

1. 調査要旨・調査結果概要・実施状況

☆調査要旨

私たち自治労東京都本部は、東京都の自治体と自治体に関連する職場に働く労働者の労働組合です。地方公務員が大多数を占めていますが、自治体の臨時・非常勤職員の皆さん、社会福祉法人などで働く皆さんも参加しています。

自治労は全国組織です。全国で6月に一斉に男女平等産別統一闘争を取り組んでいます。職場から男女差別をなくしていこうという運動です。

統一闘争で「均等待遇」を要求することになりました。「同じ仕事には、同じ賃金・労働条件を」という要求です。現在自治体には、正規職員ばかりでなく、嘱託員や派遣職員、臨時職員というように様々な労働者が働いています。「同じ仕事をしているのに嘱託員にはボーナスもない」「5年たったらやめなければならない」といった実態もあります。そして、臨時・非常勤の職員の皆さんは圧倒的多数が女性です。

東京都本部として、実態を知るために「均等待遇アンケート」を企画しました。男女の賃金差別、公務員と同じ仕事をしながら賃金が違うという差別、こうした差別の実態を調査し、自治体の長や事業主に是正を求めていくためです。同時に、来年に予定されている「男女雇用機会均等法」の改正への意見反映もしていきたいと考えています。

どうかこのアンケートにご協力ください。組合に加入しているかないかは問いません。

☆調査結果概要

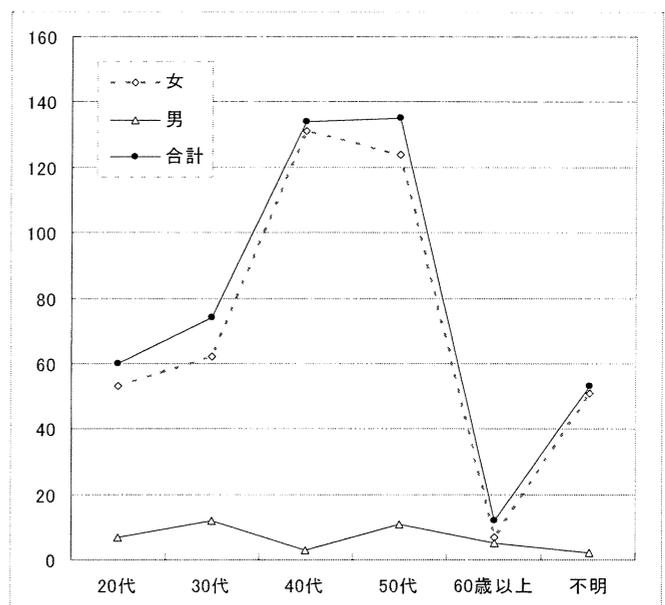
臨時・非常勤、嘱託といった身分で働いている方の仕事の種類、労働時間等が非常に多岐に渡っていることがわかりました。雇用契約期間は1年と回答した方は361人中229人(63%)で一番多く、契約期限に上限があると答えた方は301人中163人(54%)と半数以上です。仕事内容や責任は正規職員と同じように求められるにも関わらず、雇用期間が短く、かつ上限があるのです。それでも長く働きたい、という意思が多くの人から強く感じられました。

不安定雇用を解消し、同一価値労働同一賃金、均等待遇を実現するために改正均等法に間接差別禁止規定を盛り込む運動を職場から作っていきましょう。

☆実施状況

回収：468人（男40人、女428人）

年齢	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計	比率
女	53	62	131	124	7	51	428	91.45
男	7	12	3	11	5	2	40	8.55
合計	60	74	134	135	12	53	468	



○ 全体の9割以上が女性で、1割未満が男性であることから、公務・公共サービスの分野においても臨時・非常勤のいわゆるパート労働者の殆どが女性であることを示しています。

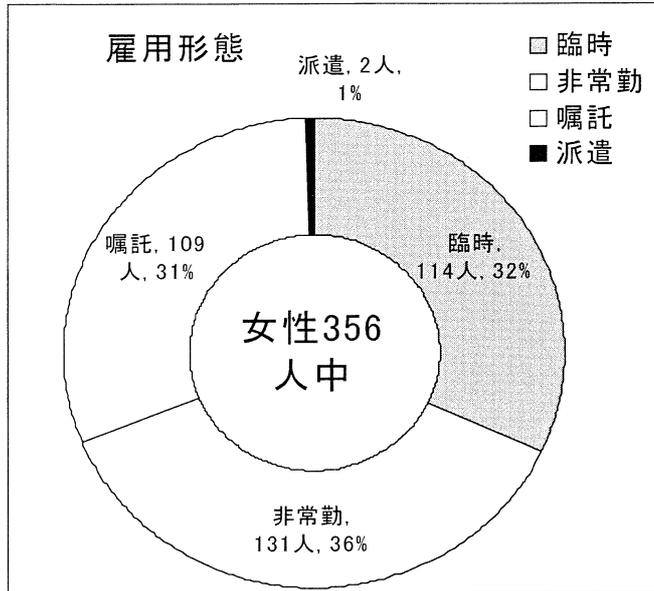
○ 男性がわずかにM字型を描いているのに対して、40～50代の女性が圧倒的な割合を占めています。

○ 臨時・非常勤職員を担う多くの女性が、子育てに手が掛からなくなり、教育費や主たる収入の減少など家計の負担を支える姿と同時に、生涯を通じての職業生活が保障されず、臨時的雇用でありながら60歳での雇止めにあっている状況が伺えます。

2. グラフデータと説明

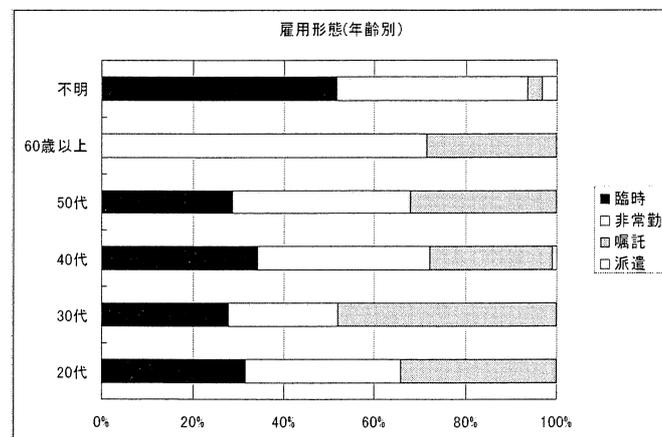
● 雇用形態（女性：正規職員除く）

○ 女性356人中、雇用形態では、臨時職員114名32%、非常勤職員131人36%、嘱託職員109人31%となっている。



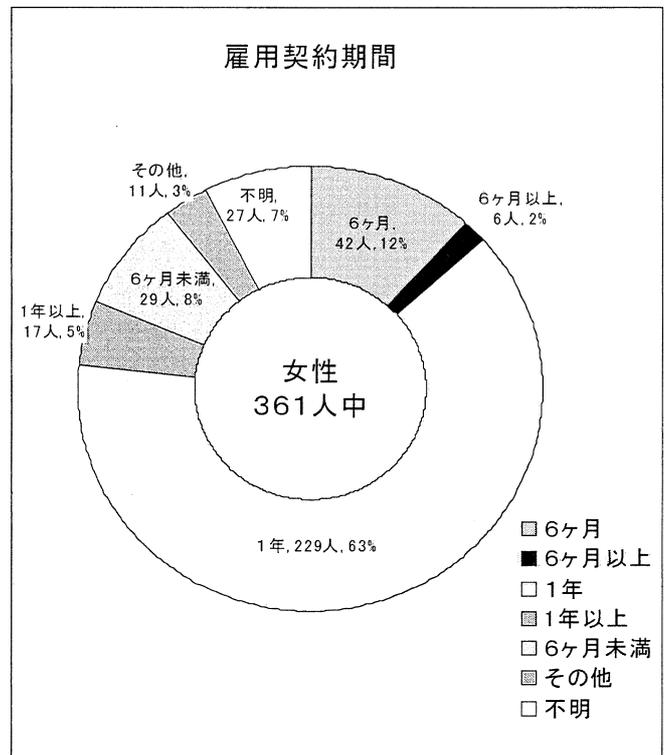
● 年齢別雇用形態

年齢	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計
臨時	12	15	39	32		16	114
非常勤	13	13	43	44	5	13	131
嘱託	13	26	31	36	2	1	109
派遣			1			1	2



● 契約期間

契約期間	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	合計
6ヶ月	5	6	12	14	1	4	42
6ヶ月以上	1		3	2			6
1年	25	37	67	71	6	23	229
1年以上	3	1	6	7			17
6ヶ月未満		5	9	5		10	29
その他			8	3			11
不明	4		6	11		6	27
合計	38	49	111	113	7	43	361

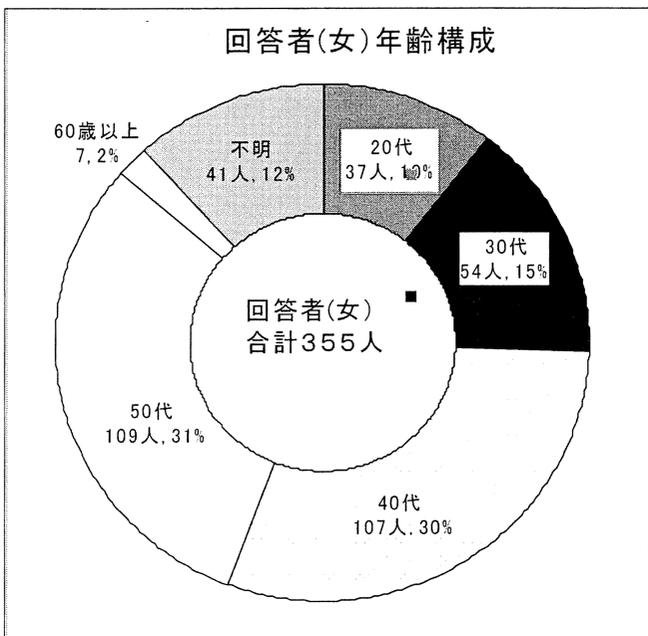


● 契約期間に上限があるかどうか

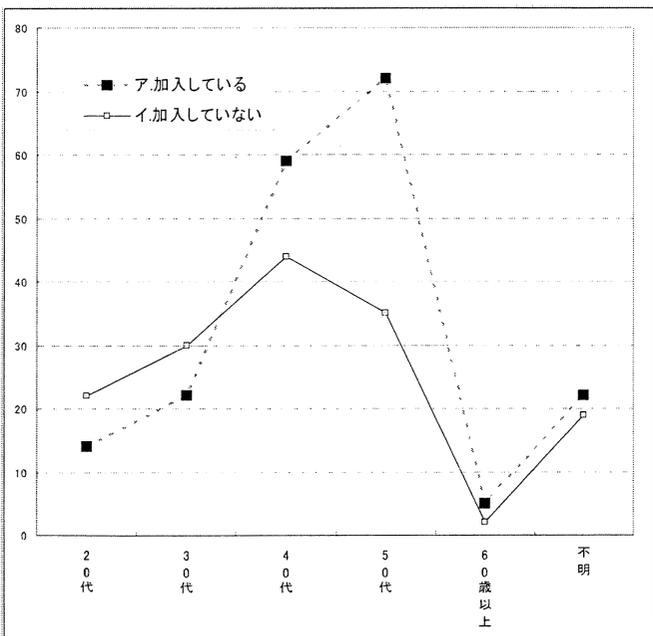
契約期間の上限	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	合計	比率(%)
有	15	30	46	54	4	14	163	54
無	17	19	41	42	1	18	138	46
合計	32	49	87	96	5	32	301	

● 回答者(女) 年齢構成

年齢	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	合計
数(人)	37	54	107	109	7	41	355
%	10.4	15.2	30.1	30.7	2.0	11.5	



● 組合に加入しているかどうか

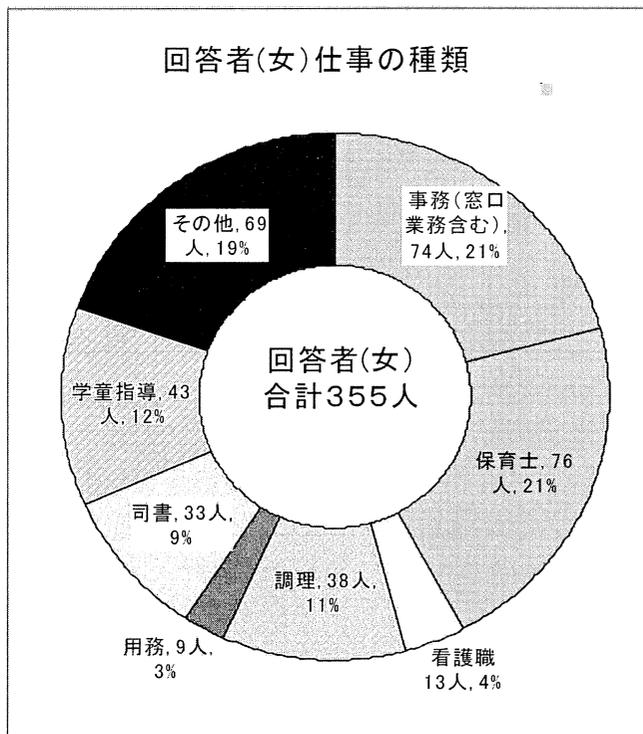


	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計
数(人)							
ア加入している	14	22	59	72	5	22	194
イ加入していない	22	30	44	35	2	19	152
合計	36	52	103	107	7	41	346
加入率 (%)	39	42	57	67	71	54	

● 仕事の種類

○ 交通安全教育指導、電話相談、受付・奉仕作業、栄養士、相談員、証明書発行、学校給食配膳員、消費生活相談員、言語聴覚士、保育助手、集金、電話催告、国保収納推進、徴収、国保審査、ひろば館推進員、高齢者推進員、図書相談など

職種	数(人)	%
事務(窓口業務含む)	74	20.8
保育士	76	21.4
看護職	13	3.7
調理	38	10.7
用務	9	2.5
司書	33	9.3
学童指導	43	12.1
その他	69	19.4
合計	355	100.0



職種形態	臨時	非常勤	嘱託	派遣	合計
事務	19	16	40	1	76
保育士	25	26	29	0	80
看護職	9	3	2	0	14
調理	34	0	4	0	38
用務	2	1	3	1	7
学校管理	0	1	0	0	1
司書	0	15	17	0	32
学童指導	11	14	16	0	41
学芸員	0	0	0	0	0
その他	8	29	24	0	61
	108	105	135	2	350

● 職種別雇用形態

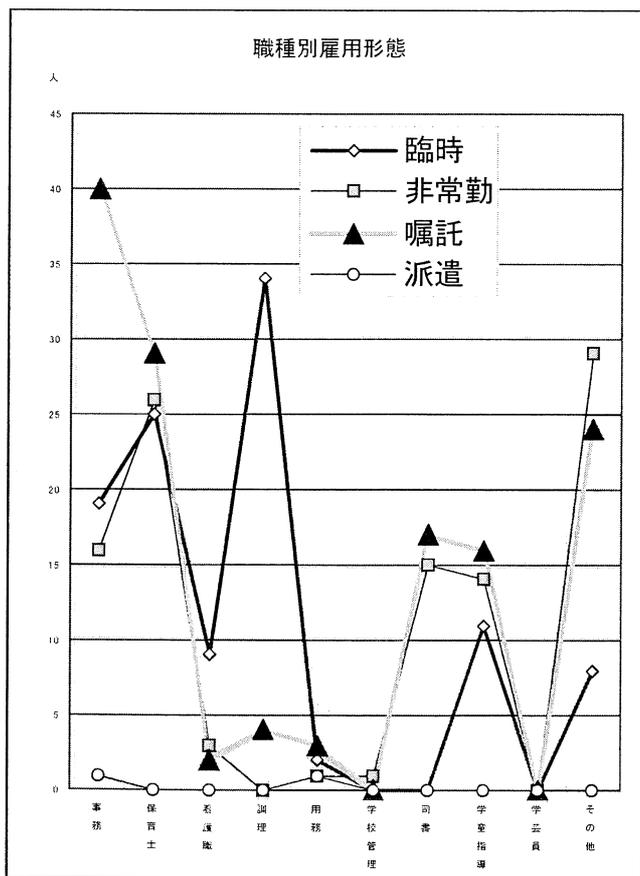
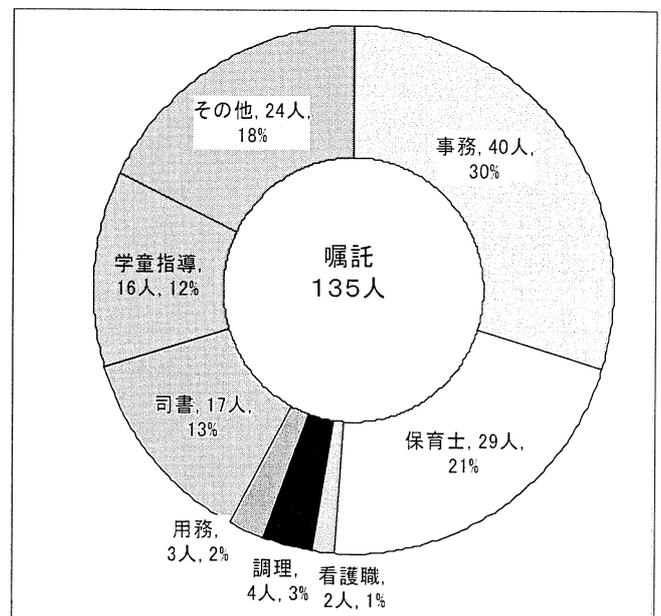
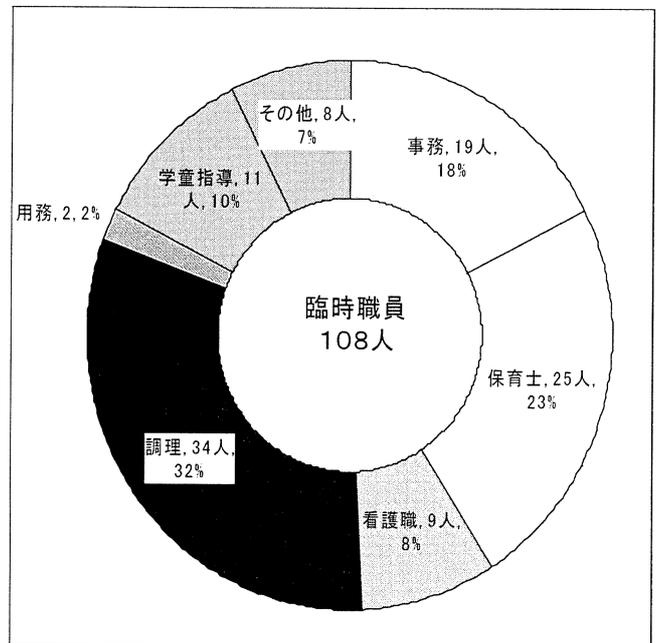
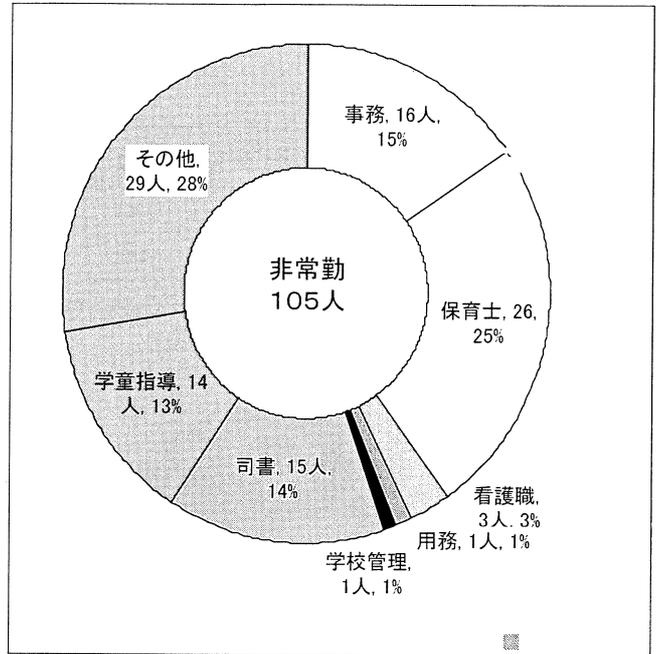
今回のアンケートでは、臨時、非常勤、嘱託に保育士が21～25%を占めている。事務職では嘱託が30%を占めている。調理では32%が臨時である。

学童指導員は臨時10%、非常勤13%、嘱託12%である。

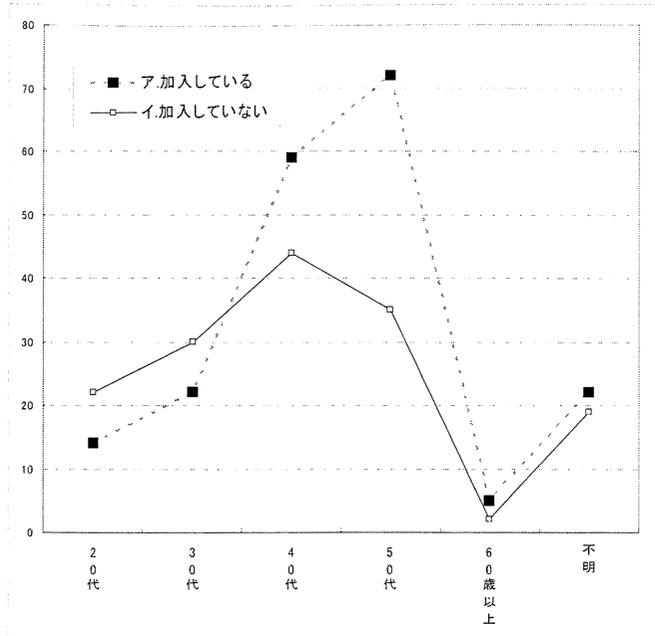
司書は非常勤14%、嘱託13%である。

職種別雇用形態については、円グラフを参照してください。

職種形態	臨時	非常勤	嘱託	派遣	合計
事務	19	16	40	1	76
保育士	25	26	29	0	80
看護職	9	3	2	0	14
調理	34	0	4	0	38
用務	2	1	3	1	7
学校管理	0	1	0	0	1
司書	0	15	17	0	32
学童指導	11	14	16	0	41
学芸員	0	0	0	0	0
その他	8	29	24	0	61
	108	105	135	2	350



● 組合に加入しているかどうか



数(人)	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計
ア加入している	14	22	59	72	5	22	194
イ加入していない	22	30	44	35	2	19	152
合計	36	52	103	107	7	41	346
加入率 (%)	39	42	57	67	71	54	

● 各種休暇・手当等 (有・無)

○ 各種手当については通勤手当79%、一時金19%となっているが、家族手当・住宅手当などはほとんど支給対象となっていない。

○ 休暇については、年次休暇93%、となっている。夏休については59%、忌引休暇65%、となっている。

○ なお、傷病休暇25%、育児休暇については14%は取得可能である。看護休暇は5%でありほとんど制度化されていない。

○ 各単組で制度化している手当や休暇の内容より低い数値になっていませんか？臨時・非常勤の当事者の人たちは、制度があっても「制度が無いと同様」と実感しているのか、制度が周知されていないのでしょうか？

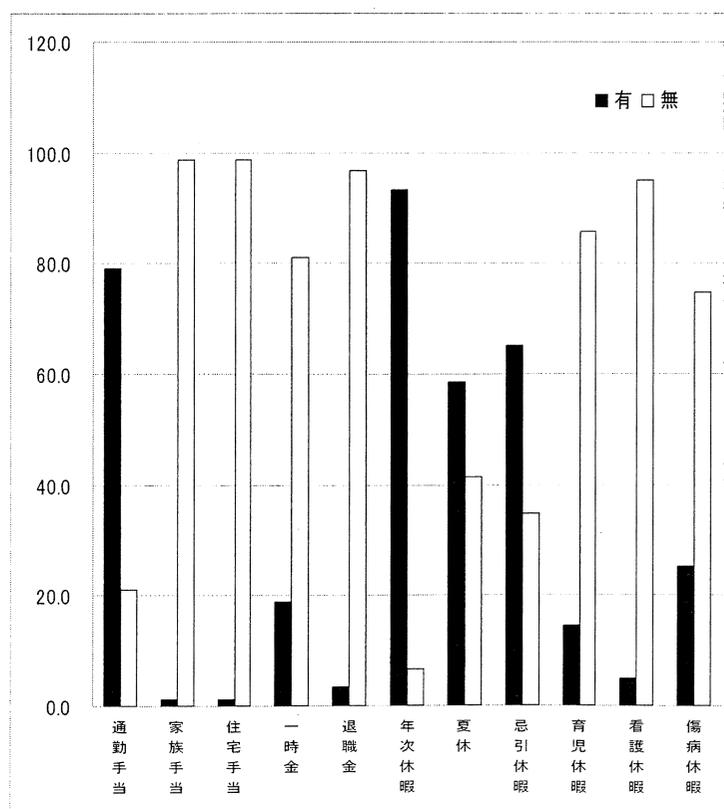
○ 臨時・非常勤の人たちの働き方が、世帯の生計を維持できる主たる働き手を想定していない労働条件のため、家族手当・住宅手当の制度化が殆どされていません。

○ また、契約期間が1年単位に切られているため、「契約期間の上限が無い」と4割以上の方が回答しているにも拘らず、退職金の制度化も殆どされていません。

○ 4割以上の組合に加入していない人たちが、均等待遇を訴える場がないためアンケートに回答していません。

各種休暇(有り・無し)

	年齢	%	数(人)	回答者数計
通勤手当	有	79.0	259	328
	無	21.0	69	
家族手当	有	1.3	4	300
	無	98.7	296	
住宅手当	有	1.2	4	345
	無	98.8	341	
一時金	有	18.9	68	360
	無	81.1	292	
退職金	有	3.3	12	360
	無	96.7	348	
年次休暇	有	93.3	318	341
	無	6.7	23	
夏休	有	58.6	202	345
	無	41.4	143	
忌引休暇	有	65.2	223	342
	無	34.8	119	
育児休暇	有	14.4	43	299
	無	85.6	256	
看護休暇	有	4.9	14	284
	無	95.1	270	
傷病休暇	有	25.2	76	301
	無	74.8	225	



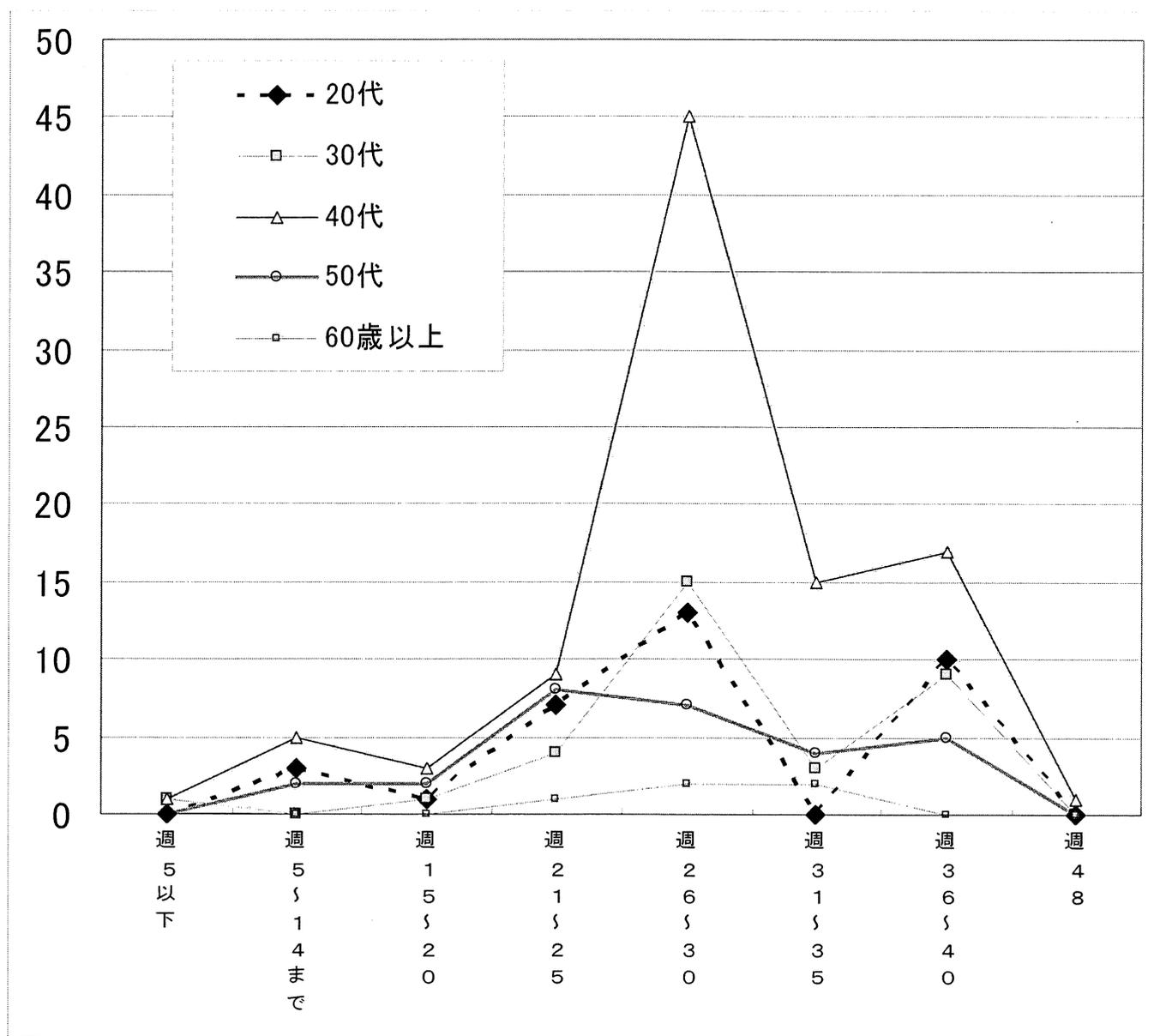
● 週の労働時間

○ 正規職員と同じ労働時間は、正規職員の代替に該当する人たちのみで、大部分が雇用保険の適用する労働時間から急激に落ち込み、適用する時間を割込む労働時間に突出しています。

○ 恒常的な業務に従事させているにも拘らず、雇用する側は雇用保険を適用しない労働時間に抑えることで、手当や休暇の制度化と保障の義務の抜け道を作っています。

○ また、恒常的な業務ではないという都合の良い根拠を作り出しています。

労働時間(週)	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計
週5以下	0	1	1	0	0	0	2
週5~14まで	3	0	5	2	0	0	10
週15~20	1	1	3	2	0	2	9
週21~25	7	4	9	8	1	8	37
週26~30	13	15	45	7	2	15	97
週31~35	0	3	15	4	2	2	26
週36~40	10	9	17	5	0	2	43
週48	0	0	1	0	0	1	2
小計	34	33	96	28	5	30	226



● 1日の労働時間（勤務時間別に調査）

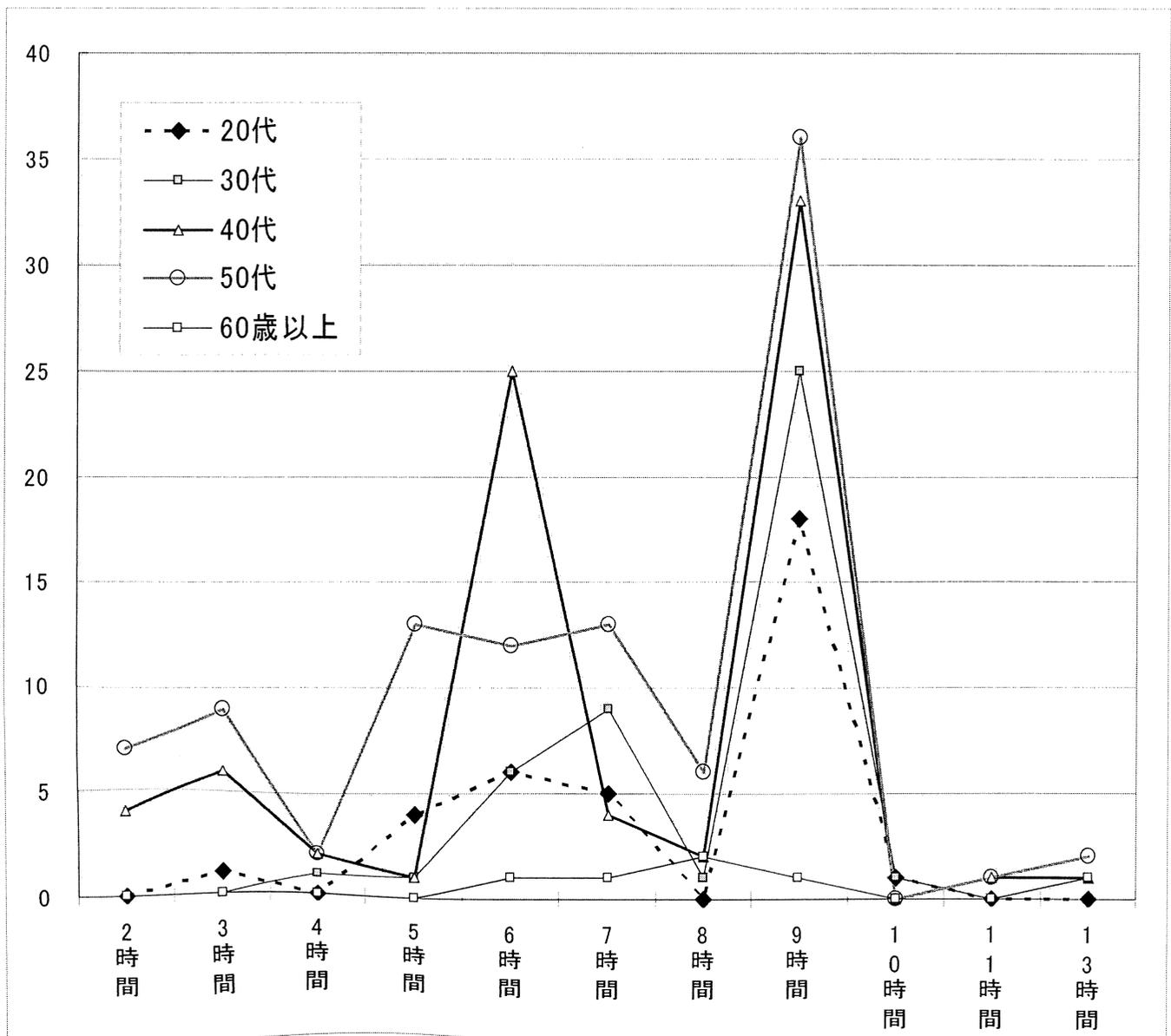
○ 各年代ともに1日9時間勤務が突出していますが、週の労働時間と整合しません。

○ 40代に2番目に多い1日6時間勤務の人は、週26～30時間勤務のピークと一致し週4～5日勤務であることがわかります。

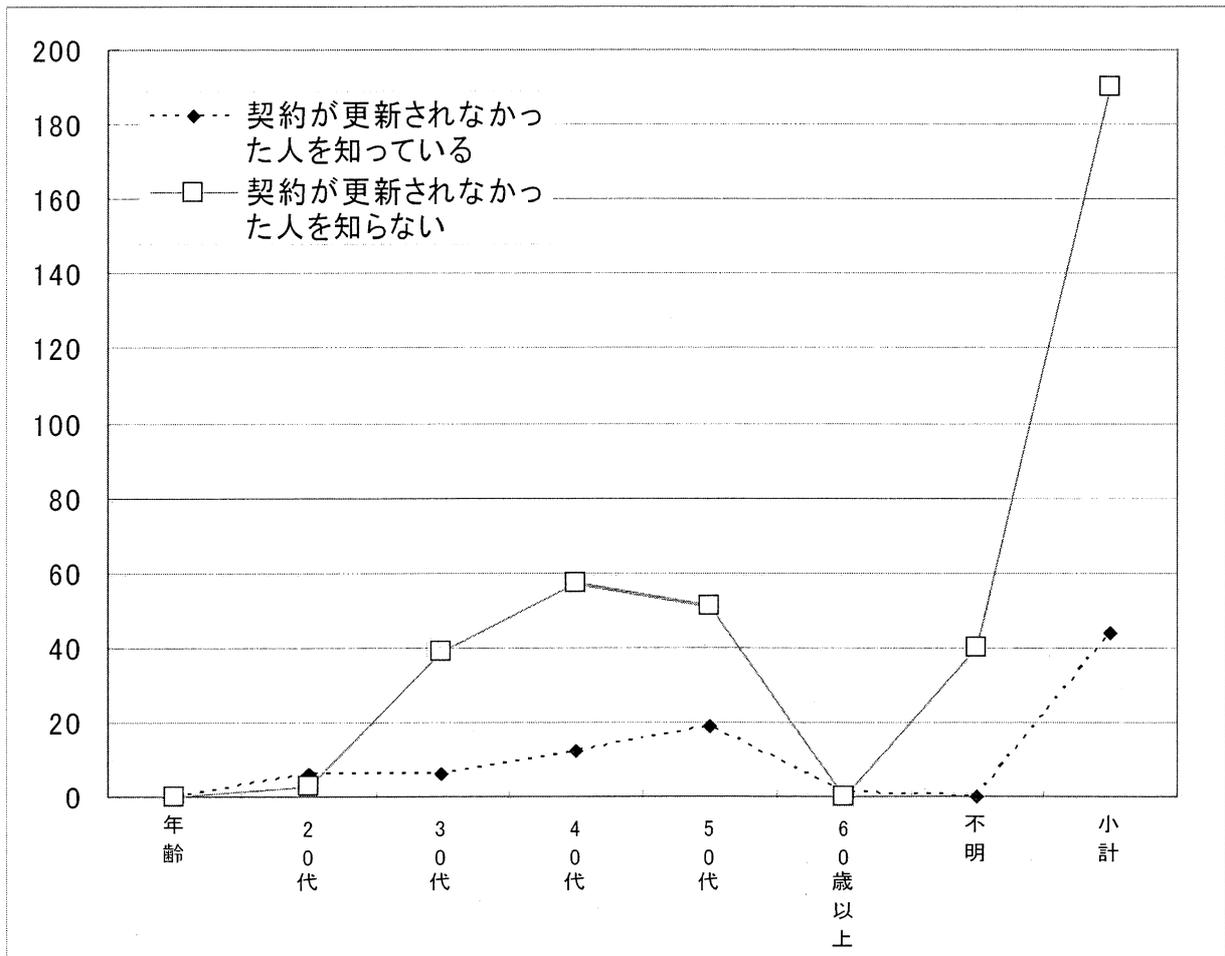
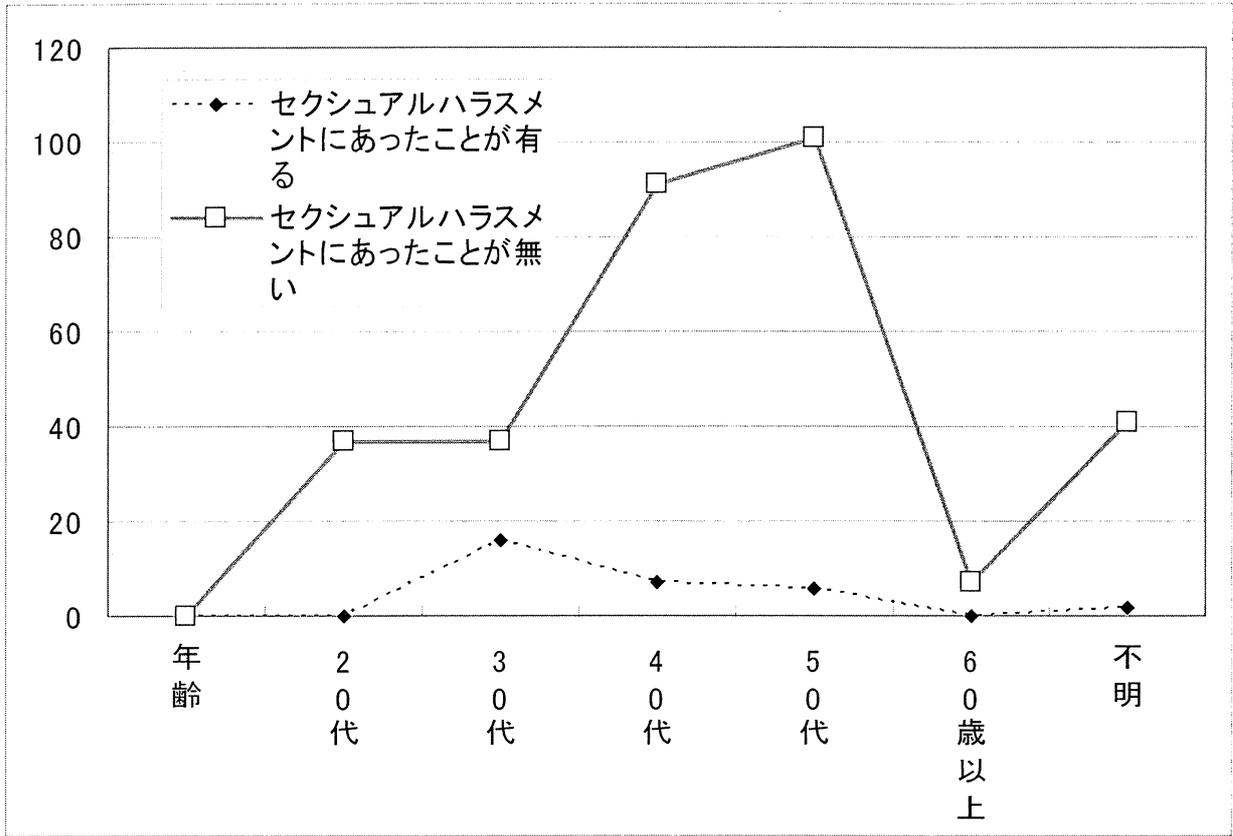
○ 1日最大8時間勤務と仮定しても、引継ぎ、準備、更衣、後片付け、残務整理などで、実際に従事している時間が、日常的に9時間に達しているのではないのでしょうか？

○ 雇用契約書とタイムカードを見比べて、不払い残業がないか、契約内容を一方的に変更されていないか、チェックをし、事業・業務本来に必要な労働時間・時間単価で契約する必要があります。

労働時間	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
2時間	0	0	4	7	0	11
3時間	1	0	6	9	0	16
4時間	0	1	2	2	0	5
5時間	4	1	1	13	0	19
6時間	6	6	25	12	1	50
7時間	5	9	4	13	1	32
8時間	0	1	2	6	2	11
9時間	18	25	33	36	1	113
10時間	1	1	0	0	0	2
11時間	0	0	1	1	0	2
13時間	0	1	1	2	1	5
変則2交代	2	1	0	0	1	4
変則3交代	1	1	0	0	0	2
	38	47	79	101	7	272



● その他の項目



3. 自由意見欄

☆自由意見欄

自由意見欄に多くの意見をいただきました。そのうち特徴的なものを以下に掲載します。

【同一価値労働同一賃金】

- ・同じような仕事をしているので、労働条件がもう少し良くなればと思う
- ・非常勤（短時間労働）も正規職員も同一の待遇にしてほしいと思います
- ・重労働のわりに賃金が安い
- ・正職員と給料の格差がありすぎる
- ・あまりにも職員との差がありすぎる
- ・正規職員と同じ仕事内容でも責任が違うと思っていたが、今年からはそれも求められるようになった
- ・同じ仕事内容なのに低賃金は不満

【雇用期間等】

- ・雇用期間の定めがなくなることを望んでいます
- ・毎年3月になると契約が更新されるかとビクビクしている現状
- ・65歳までの雇用を希望している
- ・5年たったらやめなければならない、できれば続けたい
- ・不安定でずうっとはたらきたいのに契約期間がどうして決められているのか。
- ・嘱託は5年まで契約更新できるはずだが、毎年2～3名ずつの入れ替えがあり、論文面接により毎年契約できない人がいる現状。いつも不安
- ・採用したからには責任を持って雇用してほしい
- ・一年間契約すると2ヶ月休まなければならない、生活が不安定
- ・5年以上の契約更新ができるといい

【休暇】

- ・育休がないので結婚しているが子どもをつくるのが不安

- ・制度として育休・看護休暇があっても実際に取得できるか不明
- ・年次休暇・育休がないと長く働けない
- ・育休8週では現実的に厳しい、育休の拡充を！

【その他】

- ・職員は勤務時間内は仕事をしてほしい
- ・正規職員と同様に庁内の研修を受ける機会がほしい
- ・更新をたてにとって仕事を増やし、無理なシフトを組み賃金を下げる、あまりにひどい
- ・子どもができると正規職員との差が大きい
- ・仕事上、パソコン操作は不可欠、職員並みの研修を望む

4. アンケート集約一覧

均等待遇アンケート集約一覧

2005年8月1日現在

女 428人									
1	年齢	合計	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計
	人		53	62	118	115	7	51	406
2	雇用形態 3以下には入れない	臨時	12	15	39	32		16	114
		非常勤	13	13	43	44	5	13	131
		嘱託	13	26	31	36	2	1	109
		派遣			1			1	2
		正規	15	8	16	9		6	54
		不明			1	1		2	4
3	契約期間	6ヶ月	5	6	12	14	1	4	42
		6ヶ月以上	1		3	2			6
		1年	25	37	67	71	6	23	229
		1年以上	3	1	6	7			17
		6ヶ月未満		5	9	5		10	29
		その他			8	3			11
		不明	4		6	11		6	27
4	契約期間の上限	有	15	30	46	54	4	14	163
		無	17	19	41	42	1	18	138
5	仕事の種類								0
	事務 (窓口業務含む)		8	9	31	16		10	74
	保育士		10	20	17	24		5	76
	看護職		1	2	2	5		3	13
	調理		2	5	17	8		6	38
	用務				3	3	2	1	9
	学校管理					1			1
	司書		4	7	7	11		4	33
	学童指導		9	6	15	10		3	43
	その他	徴収、相談員、図書館業務、給食配膳、国保推進員、トレーナー	3	5	15	32	5	9	69
	不明				8	2			10
6	変形勤務	有	11	33	36	43	4	12	139
		無	25	27	56	53	2	23	186

1	年齢	合計	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	小計
9	通勤手当	有	3	41	97	80	5	33	259
		無	5	6	16	32	2	8	69
10	家族手当	有		1	0	3			4
		無	38	16	96	99	7	40	296
11	住宅手当	有			0	4			4
		無	28	53	107	108	7	38	341
12	一時金	有	7	11	15	25	1	9	68
		無	31	41	96	87	6	31	292
13	退職金	有		3	2	5		2	12
		無	38	49	109	107	7	38	348
14	年次休暇	有	27	49	97	111	7	27	318
		1~5日	2	1	1	3	1		8
		6~10日	11	21	34	14		9	89
		11~15日	11	10	42	27	4	11	105
		16~20日	4	13	22	49	2	7	97
		無	2	5	2	7		7	23
15	夏休	有	17	25	65	71	6	18	202
		1日	1			1	1	1	4
		1.5日				1		1	2
		2日		3	1	12	1	1	18
		3日	10	7	17	13	1	5	53
		4日	2	5	8	12	1	2	30
		5日	4	10	30	25	2	7	78
		無	18	27	41	41	1	15	143

5. アンケートハガキ



1 0 2 8 7 9 0

2 1 6

東京都千代田区五番町 6-1
AKビル3F
自治労東京都本部 気付



均等待遇アンケート 担当 行

自治労東京都本部男女平等参画推進委員会
〒102-0076 千代田区五番町6-1 AKビル3F
TEL.03-3234-0241 FAX.03-3234-7363



「均等待遇アンケート」にご協力をお願いします！

私たち自治労東京都本部は、東京都の自治体と自治体に関連する職場に働く仲間の労働組合です。地方公務員が大多数を占めていますが、自治体の臨時・非常勤職員の皆さん、社会福祉法人などで働く皆さんも参加しています。

自治労は全国組織です。全国で6月に一斉に男女平等差別統一闘争を取り組んでいます。職場から男女差別をなくしていくという運動です。

統一闘争で「均等待遇」を要求することになりました。「同じ仕事には、同じ賃金・労働条件を」という要求です。現在自治体には、正規職員ばかりでなく、嘱託員や派遣職員、臨時職員というように様々な労働者が働いています。「同じ仕事をしているのに嘱託員にはボーナスもない」「5年たったらやめなければならない」といった実態もあります。そして、臨時・非常勤の職員の皆さんは圧倒的多数が女性です。

東京都本部として、実態を知るために「均等待遇アンケート」を企画しました。男女の賃金差別、公務員と同じ仕事をしながら賃金が違うという差別、こうした差別の実態を調査し、自治体の長や事業主に是正を求めていくためです。同時に、来年に予定されている「男女雇用機会均等法」の改正への意見反映もしていきたいと考えています。

どうかこのアンケートにご協力ください。組合に加入しているかないかは問いません。

自治労東京都本部男女平等参画推進委員会
TEL 03-3234-0241 FAX03-3234-7363

のりしろ

均等待遇アンケート

(該当する項目を○で囲んで、6月15日までに投函してください)

1	年齢()	性別	男	女	16	忌引休暇	有	無()	日
2	雇用形態	臨時・非常勤・ 嘱託・派遣・正規					有給	無給	
3	契約期間	()ヶ月			17	育児休暇	有	無()	日
4	契約期間の上限	有	無				有給	無給	
5	仕事の種類	事務(窓口業務含む)・保育士・看護職・調理・用務・学校管理・司書・学童指導・学芸員・その他()			18	看護休暇	有	無()	日
					19	傷病休暇	有	無()	日
6	変形勤務	有	無		20	組合に……	ア.加入している	イ.加入していない	
7	勤務時間()~()時				21	セクシュアルハラ スメントにあった ことがある	有	無()	回
8	労働時間	週・月	時間		22	契約が更新されな かったことがある	有	無()	回
9	通勤手当	有	無		23	契約が更新されな かった理由……			
10	家族手当	有	無						
11	住宅手当	有	無		24	契約が更新されな かった人を知って いる	有	無	
12	一時金	有	無						
13	退職金	有	無		25	自由にご意見をお書きください			
14	年次休暇	有	無()	日					
15	夏休	有	無()	日					

●差し支えなければ、ご記入ください

☆お手数ですがアンケートを内側に折ってのりしろで封印してポストに投函して下さい。(切手不要)
☆ご協力ありがとうございました。

あなたのお名前
職場

のりしろ